

加茂市



議会だより

第155号

平成19年7月31日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



〈主な内容〉

市民バス条例を修正可決 …… (2)

常任委員会の審査から …… (3)

一般質問に8人が登壇 …… (4)

議決状況一覧表 …… (6)

投げた輪が ねらいどおりに宙を舞う

(7月2日 市民体育館 市老連 輪投げ競技大会)

市民バス条例の改正を修正可決

六月定例市議会は、二十日から二十九日まで会期十日間で開かれま
した。

この定例会では、各会計補正予算、条例の改正、人事など市長提出議案九
件を慎重に審議の結果、一件を修正可決としたほかは、すべて承認、原案可
決、同意しました。

この定例会に、市長から提出
された議案の内容は、次のとお
りです。

補正予算

一般会計は、三
千八百四十六万一
千円を増額し、予算の総額を百
三十五億十八万円とするもの
です。

歳出の主なもの、特別養護
老人ホーム第三平成園建設事業
費三千万円などを増額するもの
です。

老人保健特別会計は、八百三
十二万五千円を増額し、予算の
総額を三十一億七百三十九万六
千円とするものです。

歳出の主なもの、平成十八
年度分支払基金交付金の精算に
伴い、諸支出金八百三十二万五
千円を増額するものです。

条例改正

市営市民バス条
例の改正は、新飯
田へ向かう路線の開始に合わせ
て、バス運行日の規定の整理と
バス停留所の変更、及び市民福
祉交流センター加茂美人の湯の
利用者について、バス利用料を
無料にしたいというものです。

これに対して、美人の湯を通
る上高柳、加茂線を除く、上土
倉、加茂線及び加茂病院前、新
飯田線など、美人の湯を通らな
い路線については、利用料を無
料とし、修正案が提出され、
賛成多数で可決されました。

定例会日程

- 20日 本会議・全員協議会
- 21日 本会議
- 22日 連合審査会
- 25日 産業建設常任委員会
- 26日 社会厚生常任委員会
- 27日 総務文教常任委員会
- 29日 本会議

6月定例会

副市長の選任に同意

人事

定例会初日の本会
議で、六月二十六日
に任期満了となる副市長に、吉
田淳二氏（新栄町、70歳）の選
任を同意しました。

また、最終日の本会議で、九
月三十日に任期満了となる人権
擁護委員候補者に、広野豊作氏
（若宮町、67歳）を推薦するこ
とに同意しました。

専決処分

国民健康保険特
別会計補正予算は、
平成十八年度の決算見込みで歳
入が歳出に不足することから、

市道路線

地元の要望によ
り、道路法に基づ
き、幸町二丁目七号線及び大郷
駅裏線一号をそれぞれ市道路線
に認定し、大郷駅裏線を変更す
るものです。



医師不足 羽生 六男

平成十九年度の歳入を繰り上げ
て、これに充てたものです。

老人保健特別会計補正予算は、
平成十八年度の決算見込みで歳
入が歳出に不足することから、
平成十九年度の歳入を繰り上げ
て、これに充てたものです。

7月会 臨時

七月二十三日に臨時
市議会が開かれ、市長
提出の議案五件を原案
可決しました。

そのうち、訪問介護、訪問看
護及び訪問リハビリテーション
の利用料の助成に関する条例の
制定は、助成対象に訪問リハピ
リテーションを追加し、併せて
助成の条例を一本化するもので
す。また、市民福祉交流センター
条例の一部改正は、入館料につ
いて、午後六時を超えて入館の
場合に割り引いたものを、午後
五時に改めるものです。

コミュニティセンター条例等
の一部改正は、下条・七谷・須
田コミュニティセンター並びに
老人福祉センター及び老人憩の
家について指定管理者による管
理を廃止し、市が直接管理運営
することに改め、併せて、市営
市民バス条例により社会福祉協
議会に運行、管理を委託してい
る天神林路線の委託を廃止し、
市が直接運行、管理することに
改めるものです。

議員表彰

全国市議会議長会から永年在職議員並びに議長在職議員として表彰された、次の方々の表彰状伝達式が、定例会初日の開議に先立って行われました。



表彰状を受ける関議員



表彰状を受ける樋口議員

【特別表彰】

◎議員在職二十年以上

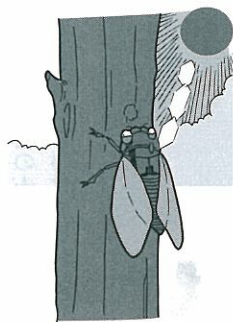
樋口 浩二 議員

関 龍雄 議員

【一般表彰】

◎議長在職四年以上

関 龍雄 議員



委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案については、6月25日から27日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決すべきものと決まり最終日の本会議へ報告されました。

9月 月例会 定例

傍聴してみませんか

加茂市を明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を知り、市政の内容を理解することは、大切なことです。市議会は、誰でも傍聴できます。

皆さんが選んだ議員が皆さんの声を市政に反映する場が議会であり、市民にもっとも身近な審議機関です。

市議会は、毎年三月、六月、九月、十二月に定例会が開かれ、定例会では、市政全般について

一般質問も行われます。

このほか、必要により特定の案件を審議する臨時会が開かれます。

次の定例会は、九月ですが、傍聴されるときは、受付簿に氏名などを記入していただくだけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。

傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっています。

産業建設常任委員会

六月二十五日に委員会を開催し、市道路線の認定箇所等の現地視察を行った後、一般会計補正予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

六月二十六日に委員会を開催し、市営市民バス条例の一部改

正など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

六月二十七日に委員会を開催し、一般会計補正予算の付託された議案一件について、説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会の現地視察（幸町・市道認定箇所）

無所属 大平一貴 議員

選挙について

質問 ① 加茂市をはじめ多くの自治体は、選挙カーへの公費負担をしている。候補者に選挙カーではなく、立会演説会開催の支援をするなど、政策が周知される形の選挙を推進した方がよいのではないか。

② 中学生の部活動に指導者がいない状況になっている。外部指導者を導入してはどうか。

③ 図書館をぜひ月曜日も開館していただきたい。

④ クールビズの導入を検討していただきたい。

答弁 ① 公職選挙法に基づき各種の選挙公営制度が採用され

市政の内容を聞く

一般質問

六月定例会では初日から八人の議員が

一般質問を行い市政

全般について所見や

執行状況を問いました。その要点

をお知らせします。



6月定例会本会議

ている。自動車は極めて有効であり、人によっていろいろな考え方があっていいと思う。立会演説会の開催は、昭和五十八年の法改正により廃止されている。今のように各候補者が自由に街頭演説をしたり、ミニ集会をしたり、大演説会を開いたりするやり方の方がよいように思う。

な外部指導者がいれば、その支援を得るのが妥当である。③ 県内のほとんどの市で月曜休館を実施せざるを得ない状況にある。一週間を通じて全日開館することに大きな無理があることを示している。④ 私の市政の基本哲学は、仁の一字を根本とする市政、即ち仁政を行うということである。冷暖房費を削ることは、仁政ではない。

加茂市の地域の現状と今後の展望について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 希望ヶ丘地区の車等の出入り口道路が一カ所しかなく、危機管理上大変ふぐあいが生じる。もう一本道路を短距離でつければ、危機管理にも対応できるのではないか。

また、学校町の市営住宅の入り口前道路についても、行きど

まり、迂回路がないので一考をお願いしたい。② 地域における防災訓練の実施を求む声があるが、防災訓練を地域ごとで行うのか。③ 最近、林道に粗大ごみの不法投棄が行われている。パトロールの強化や何か策を求めます。④ 現在、子供たちに対するモ

加茂市の特性に魅力を加える工夫について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 現在、加茂市が取り組んでいる事業の中で、雇用対策上、規制の緩和や撤廃をしてほしいと思うことはないか。また、同様の目的で企業や個人から相談を受けたことはないか。② 雇用や起業を促進するにふさわしいと思う加茂市の特性を幾つか挙げていただき、その可能性と課題について伺う。

③ 小京都を柱とする発展策として美術館や博物館の建設が挙げられるが、どのように考えているか見解を伺う。

答弁 ① 雇用問題にかかわらず、これまで加茂市は個人、法人の別なく、企業とマンツーマンで相談をしてきた。その結果、全国で倒産旋風が吹き荒れる中、加茂市は多くの倒産を市の力で

食いとめることができた。これらは、すべて逐一企業と相談申し上げながら実施してきたことであり、今後ともやま話路線で何事も相談の上、企業を守っていきたくと考えている。

② これまでの三期十二年間で市議会と一緒にやってきた数々の施策やこれから実現しようとしている施策は、すべて加茂市の魅力ある特性であり、雇用や起業を促進するにふさわしい加茂市の特性になると思われる。③ 加茂市にふさわしい美術館や博物館は必要であると考

詳しくは会議録で

六月定例会の会議録は、八月下旬に発行予定です。

議会図書室、図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でござんください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

改修してはどうかと考えているが、財政状況が許すようになっている。からの検討事項と思

加茂市の財政状況及び税金の収納状況について

大志の会 保坂裕一 議員

質問 ① 急激な税の収入増が見込めない中で、財政の状況と展望について市長の所見を聞く。

② 市民税、固定資産税の直近五年度分の時効による不納欠損の金額を尋ねる。

③ 今後さらに年次計画として毎年度介助員の増員の検討をお願いする。

④ 頑張る地方応援プログラムで、第三平成園の建設推進をプロジェクトに決めた理由、経緯を尋ねる。

答弁 ① 財政状況は極めて良好であり、健全である。市民の皆様に対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら英知の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に対応していくならば、いつまでも高い水準の市政を堅持していくことができるものと確信している。

② 市税の時効による不納欠損額は、平成十三年度が八百九十八万九千円、十四年度九百四十五万円、十五年度六百七十三万九千円、十六年度九百九十四万六千円、十七年度八百四十六万

九千円となっている。自主納付困難な方への定期訪問、納税相談等を行っている。

③ 今後も今まで同様毎年の状況に依りて的確に対応していく

加茂市の将来に向けた総合計画について

市民クラブ 高井 保 議員

質問 ① 田上町との合併問題

であるが、市長は合併しない方がお互いよい結果が生まれるのだと言っているが、報道によると、小池加茂市長を支持する大半の方々が田上町との合併に賛成しているとのことである。そのことについて、市長はどういうふうにも思っているか聞く。

② 市の施設のひとつは、市の管理下に置かれているが、これからは委託管理の方向が望ましいと考えるが、市長はどう考えているか尋ねる。

③ 私は加茂市における中・長期ビジョン構想について必要を感じている。市長は、私の質問で日本のあしき政府のもとではそんなことはできるものではないと答弁しているが、今で

市民中心の真の民主市政の推進について

市民クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 市民と行政が一体

になった市民中心の真の民主的市政をさらに推進していただきたいと考える。具体的な例として、市長への手紙、市政への提言を

ことになる。

④ 加茂市として断トツで緊急を要するものは、三つ目の特別養護老人ホーム第三平成園の建設であるので、手を挙げた。

もそのように考えているか。

答弁 ① このたびの選挙の公約の中に、田上町との合併を強く主張する人たちは、その後三条市に合併されることをねらっている、うかつに乗ってはならないという項目を掲げて、市民の皆様の圧倒的な支持をいただいた。

② 市には多くの施設があり、それぞれいろんな形での管理がなされているところであるので、どの施設をどうしたらよいのかという具体的な質問がないと答弁できかねるところである。

③ このたびの選挙において、五十六項目の公約を掲げて市民の皆様への圧倒的なご支援をいただいた。この公約がすなわち長期のビジョン構想である。

が、どう思われるか伺う。

② 国民投票法が成立したことによって、憲法改憲論議が活発になってきた。市長は、いち早く施政方針の中で、第九条の改憲を想定して断固として平和憲

法を守り抜くと決意表明している。危機感をおおるよりは、憲法を知り、大いに議論することの必要性を訴えていくことが大事であると考えがどうか。

答弁 ① これまで市民中心の真の民主的市政を推進することに努め、よもやま話の日、多くの会合、また、随時多くの市民の皆様にお目にかかる機会等に市民の皆様と語り合い、提言については、幹部会議を開いて即決するようにしている。市長への手紙であるが、私のところへ

加茂市総合計画の策定について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 攻めの時代だから基本構想が策定でき、守りの時代であるときけないということではないと考える。基本構想に対する認識について改めて伺う。

② 中学校卒業まで、入院、通院医療費の助成をしている自治体も出てきているが、県内情勢について聞く。また、中学校卒業までとした場合、どの程度の財政負担が生じてくるのか。

中学校卒業まで拡充することについて、考えを聞く。

③ 現在、要介護認定者に対する障害者控除は、どのように運用されているのか伺う。介護度に応じての障害者控除認定を実施していただきたい。

もたくさん手紙が来る。市の提言箱への意見もある。手紙での提言についても、幹部会議を開いて即決するようにしている。

② このたびの選挙において、五十六項目の公約の最後に、平和憲法を守り、海外派兵と徴兵制を阻止することを掲げた、市民の皆様への圧倒的な支持をいただいた。現行の憲法は、このままで大変すばらしいものであり、これを改正することは日本国民を苦難のどん底へ突き落とし、日本国を破滅させるものである。

市民の皆様への圧倒的な支持をいただいた。このたびの公約がとりもなおさず基本構想である。

② 平成十九年四月現在で、中学校卒業までを助成対象としているところが三市町村ある。入院を完全無料とすると百八十万円、通院を原則無料としただけで七千二百万円必要である。

まず入院を中学校三年生まで完全無料とし、しかる後に通院の方の小学一年生以上の原則無料化に逐次手をつけていくということであると思う。

③ 厚生労働省で示した認定方法の例に倣い、日常生活自立度の調査に基づき、市長名で認定を行っている。

厚生労働省の通知に従った取り扱いを行っていききたい。

